

みやこ町まちづくりランドデザイン

基本構想

令和 5 年 3 月

福岡県みやこ町

目次

1. 現状と課題	1
2. グランドデザイン策定の目的	1 2
3. 目指すべきまちの基本目標	1 4
4. 目指すべきまちの方向性（ありかた）	1 5
5. 目指すべきまちづくりに向けた方法論	1 7
6. 今後について（策定体制）	1 9
7. スケジュール	2 0

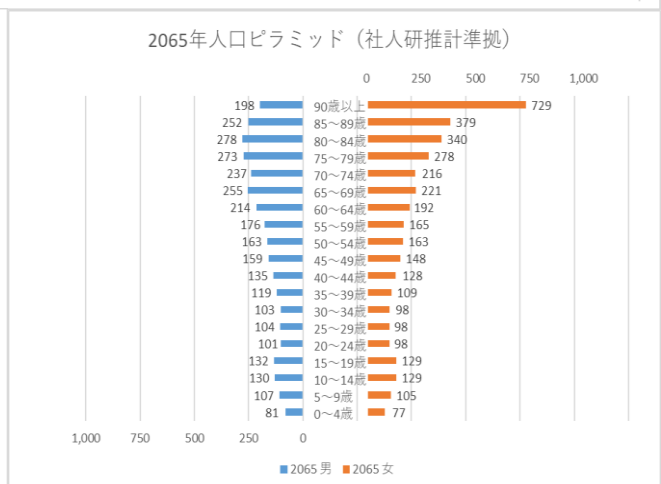
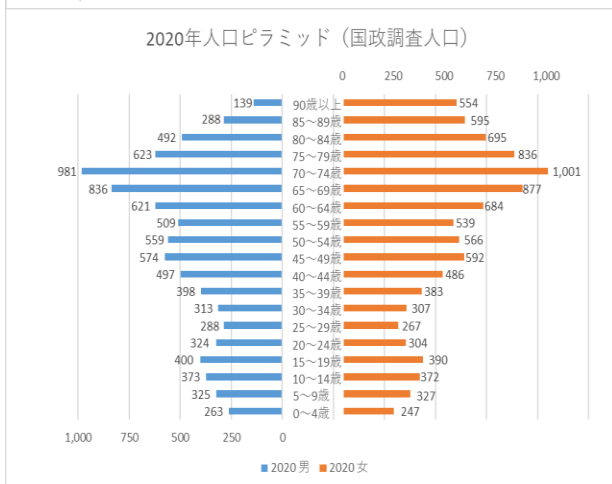
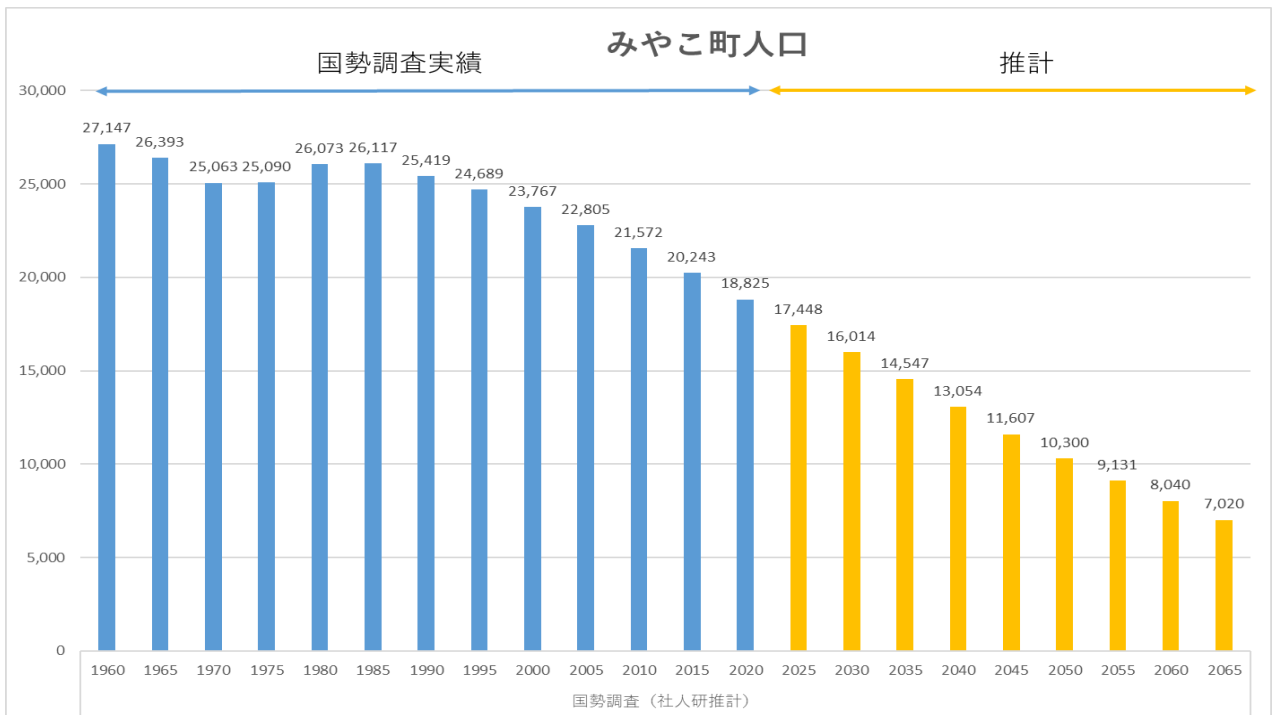
1. 現状と課題

(1) 現状

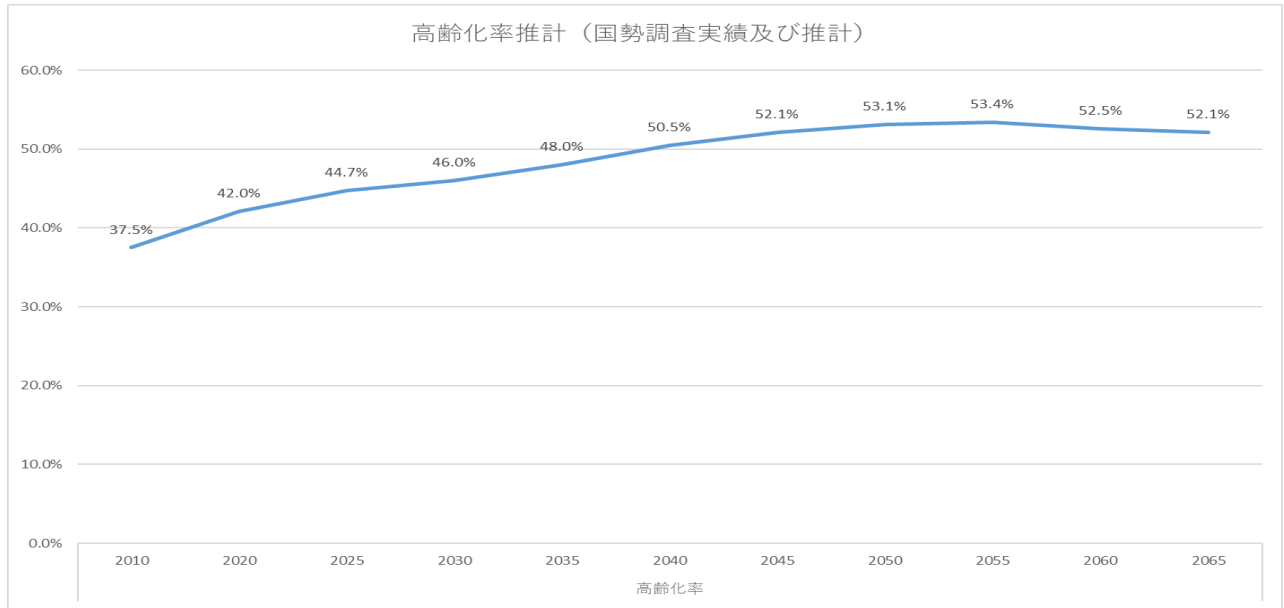
本町の人口は2022年（令和4年）10月1日現在では18,482人（住民基本台帳人口）ですが、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口2018年（平成30年）推計」による推計方法に基づき、2020年（令和2年）の国勢調査結果を基にした本町独自の推計では、2065年（令和47年）には7,020人になることが予想されています。

また、2020年（令和2年）国勢調査に基づく65歳以上の高齢者は7,915人に達し、高齢化率は42.0%であり、福岡県内の市町村でも高い値となっており、上記の推計値を基にすると2065年（令和47年）には52.1%に達すると予想されます。

単位：人



資料：2018年（平成30年）厚生労働省所属の国立社会保障・人口問題研究所の推計方法（コーホート要因法）を基に2020年（令和2年）国勢調査結果のみやこ町人口を反映し2025年（令和7年）から2065年（令和47年）までの推計値を作成



資料：2018年（平成30年）厚生労働省所属の国立社会保障・人口問題研究所の推計方法（コーホート要因法）を基に2020年（令和2年）国勢調査結果のみやこ町人口を反映し2025年（令和7年）から2065年（令和47年）までの推計値を基に作成 ※年齢不詳人口は除く

本町においては、全体的に人口減少が予測されます。ここでは、行政区別の人口の将来の状況を推計しました。その結果、全町的な行政区の人口減少に伴い集落機能の低下、過疎化の進展による機能維持が困難な集落が予測されます。

本町の全人口の2065年（令和47年）は7,020人となっていますが、行政区別の本町独自の推計では2065年（令和47年）には6,181人となりさらに深刻となることが予想されます。

資料：住民基本台帳より2014年から2018年までの5年間の社会増減平均値で転出超過率を算出し、2025年（令和7年）から2065年（令和47年）までの推計値を作成
 犀川地域 単位：人

地域	行政区	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
犀川地域	上高屋地区	207	191	172	150	130	111	93	77	65	54
	下高屋地区	154	146	135	126	114	100	84	70	57	46
	下高屋団地地区	53	50	47	43	38	32	27	22	18	15
	末江地区	82	76	70	63	56	48	40	32	26	21
	八ツ溝地区	81	75	68	64	59	52	44	35	27	20
	古川地区	181	168	154	137	117	99	83	71	59	49
	久富地区	156	142	127	112	98	83	69	59	51	44
	続命院地区	245	233	217	195	173	150	129	109	92	76
	上本庄地区	438	408	374	337	299	259	220	186	158	131
	桜台地区	49	46	41	35	28	22	16	12	9	7
	中本庄地区	170	161	151	139	126	112	96	83	73	64
	下本庄地区	290	266	243	219	194	171	150	133	117	102
	山鹿地区	146	136	123	108	94	79	64	52	43	36
	今里地区	279	272	256	230	206	189	177	168	158	145
	陽の里地区	161	156	153	148	140	129	116	102	88	74
	大熊地区	219	205	187	167	146	123	102	82	67	54
	喜多良地区	123	114	102	88	73	60	47	37	30	24
	燈畑地区	43	38	32	27	22	18	14	11	8	6
	崎山地区	313	291	264	233	201	169	139	113	92	73
	柳瀬地区	107	98	88	77	64	52	41	32	25	19
	大坂地区	181	171	159	146	132	116	98	80	64	50
	松坂地区	66	62	60	58	55	50	43	36	30	24
	大村地区	151	139	126	112	98	82	67	55	45	37
	谷口地区	169	155	144	132	118	102	85	71	60	52
	木山地区	169	159	145	129	110	93	76	63	52	42
	生立地区	75	72	67	61	54	47	40	35	29	24
	花熊地区	197	182	165	146	126	108	92	77	66	55
	内垣地区	109	103	92	80	69	58	49	41	35	29
	犬丸地区	62	57	52	46	39	32	26	21	17	14
	下木井地区	117	110	102	93	83	71	60	48	39	31
	上木井地区	148	141	128	111	93	77	63	51	42	34
横瀬地区	118	111	101	89	78	66	56	47	40	35	
下伊良原地区	108	96	85	72	61	50	40	32	26	21	
上伊良原地区	121	108	92	77	63	49	38	28	22	18	
帆柱地区	49	43	35	26	19	15	11	8	6	4	

勝山地域

地域	行政区	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
勝山地域	上矢山地区	21	19	16	14	12	9	7	5	4	3
	米山地区	14	13	12	11	9	7	5	3	2	2
	矢山地区	89	83	76	68	59	50	40	33	28	24
	池田地区	67	62	56	49	43	36	29	23	17	13
	岩熊地区	120	115	106	94	82	72	62	54	46	40
	上河内地区	58	54	49	43	37	30	24	19	15	12
	下河内地区	79	75	70	64	58	50	42	35	28	21
	宮原地区	134	125	115	105	93	80	67	57	48	40
	長川地区	144	134	120	105	91	77	65	55	47	39
	長川団地地区	26	25	23	22	19	16	13	10	8	7
	宮原団地地区	12	12	12	11	10	9	8	7	5	4
	岩熊団地地区	63	60	54	49	47	47	48	47	45	42
	上野地区	119	113	107	99	89	79	68	57	49	41
	下田地区	24	23	21	19	16	13	10	8	7	7
	新町地区	136	123	112	101	89	77	65	55	47	39
	菩提地区	85	82	78	71	63	54	45	37	30	24
	飛松地区	74	70	65	59	55	51	46	41	35	29
	御手水地区	134	126	118	106	94	81	67	55	45	36
	函師地区	75	70	63	56	49	43	36	29	23	18
	上久保1地区	246	235	220	203	182	163	145	128	112	96
	上久保2地区	282	266	245	222	195	169	146	126	109	93
	中久保地区	48	46	43	38	32	26	21	18	15	13
	下久保地区	104	94	83	74	64	55	48	41	36	30
	平尾地区	144	137	129	121	109	96	83	71	60	51
	新町団地地区	113	106	98	91	81	72	63	54	46	37
	上久保団地地区	20	19	17	15	13	11	10	9	8	7
	三島団地地区	160	153	144	134	121	107	92	81	73	66
	勝山苑地区	40	37	34	31	28	24	21	18	16	14
	上野ヶ丘地区	41	39	37	34	31	27	24	20	17	14
	鳥越地区	67	65	63	60	56	50	44	38	32	26
	南陽台地区	55	55	54	51	47	44	40	38	35	32
	箕田1地区	115	106	94	83	72	62	53	44	37	30
	箕田2地区	332	323	316	302	279	252	224	198	174	153
	箕田3地区	109	107	104	99	90	80	70	62	55	49
	上田1地区	158	147	133	119	104	88	73	60	49	41
	上田2地区	164	160	156	149	141	129	116	104	94	85
	上黒田1地区	365	349	328	305	282	258	232	204	178	151
	上黒田2地区	275	255	233	209	187	166	148	130	114	98
	勝山地区	146	137	128	118	109	98	86	75	64	54
	中黒田1地区	110	106	100	94	86	77	67	58	50	42
中黒田2地区	98	92	85	78	69	58	46	36	28	22	
中黒田3地区	160	153	143	131	116	102	90	78	67	57	
下黒田1地区	403	383	354	320	289	258	226	196	167	140	
下黒田2地区	338	327	306	277	247	220	197	176	155	133	
小長田団地地区	303	288	270	251	229	208	189	171	153	135	
勝山団地	22	20	19	17	14	11	9	7	5	4	
黒田その他地区	25	25	25	25	24	22	20	17	14	11	

豊津地域

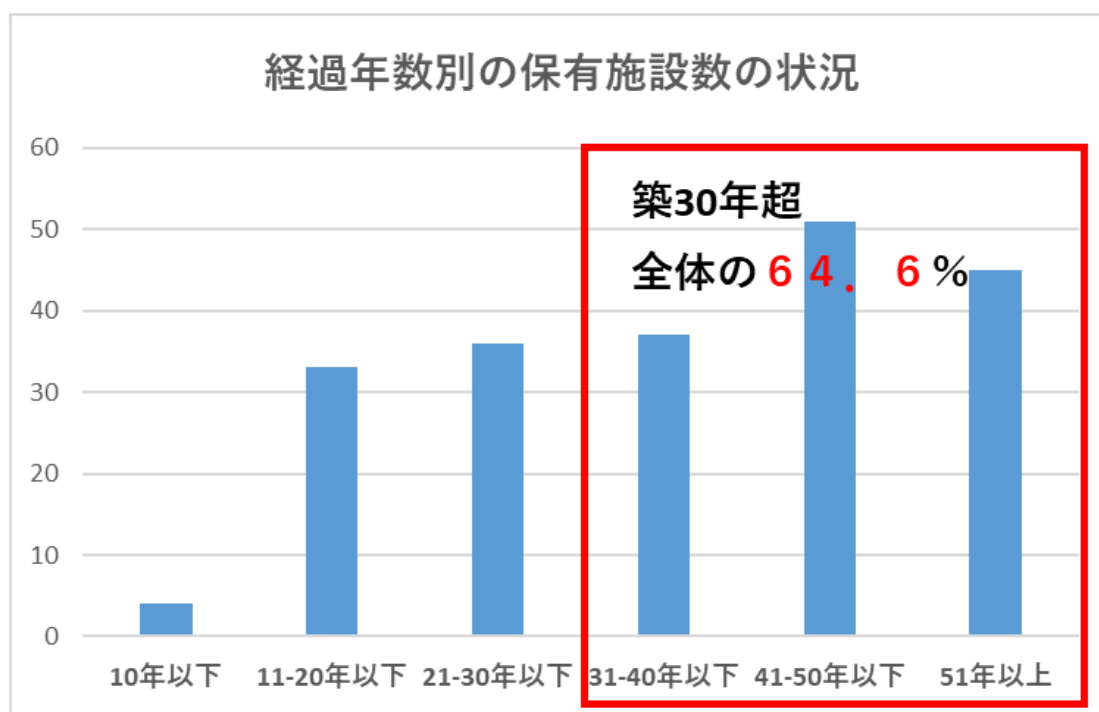
地域	行政区	2022年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
豊津地域	節丸上地区	71	65	58	51	44	36	30	26	22	18
	節丸下地区	194	182	169	153	136	116	98	82	69	58
	光富地区	209	198	185	167	149	129	109	91	75	62
	新光富団地地区	32	31	30	29	26	23	20	17	13	10
	西区地区	109	101	94	87	79	71	62	54	47	41
	布引地区	51	50	48	46	42	36	30	25	20	16
	上原地区	66	63	59	55	50	44	38	33	29	26
	吉岡地区	72	67	62	58	53	47	40	34	29	25
	上坂地区	57	53	49	45	40	36	31	27	24	21
	台ヶ下地区	127	119	110	101	94	87	78	69	60	51
	台ヶ原地区	769	734	687	632	573	514	457	405	356	310
	二月谷地区	355	344	326	303	278	250	220	191	163	137
	緑ヶ丘地区	538	510	483	446	400	350	301	256	218	182
	錦ヶ丘上地区	659	625	588	544	498	446	392	339	290	244
	錦ヶ丘下地区	226	210	192	173	152	133	115	99	84	71
	錦町上地区	132	124	113	101	89	78	67	60	53	46
	錦町下地区	155	146	133	121	107	93	80	68	57	47
	東甲塚地区	346	326	302	273	244	215	188	165	144	123
	西甲塚地区	93	87	79	69	58	47	37	30	24	18
	長養地区	331	318	303	283	257	227	197	170	145	122
	彦徳地区	72	69	64	58	50	43	35	30	25	20
	高崎地区	49	44	40	36	31	27	21	17	14	11
	国分地区	321	297	274	251	224	193	163	137	115	95
	綾野地区	238	226	209	189	167	144	123	104	87	70
	下原地区	126	121	112	102	91	79	69	59	50	42
	皆見地区	481	455	427	395	361	325	289	255	223	190
	徳永地区	434	418	393	359	324	289	255	223	194	169
	田中地区	95	90	83	76	68	59	50	41	34	28
	有久地区	90	86	79	71	63	55	46	38	32	27
	徳政地区	203	195	183	168	150	133	117	104	91	78
国作地区	373	352	325	297	271	246	220	194	168	142	
惣社地区	92	84	76	70	62	54	47	40	35	30	
合計		18,420	17,391	16,133	14,683	13,120	11,508	9,953	8,550	7,318	6,181

人口減少が進むと、担い手不足、地域産業及び地域経済の減少によりまちの税収なども減り行政サービスの維持も困難となることが予想されます。

また、2014年（平成26年）5月に日本創成会議が提唱した、消滅する可能性のある都市「消滅可能性都市」（2040年（令和22年）にかけて20歳から39歳の女性が半分以上減少する町）に、みやこ町も該当しています。

長期にわたる景気低迷による厳しい財政状況が続く中、過疎化、高齢化が進む自治体においては、住民の福祉を支える扶助費の増加、多様化する行政サービス需要の増大、さらに、道路や橋梁を含む公共施設の老朽化による維持管理費の増加に伴い、一層厳しい行財政運営が求められます。

また、本町における公共施設の建築後30年を超える建物は、全体の64.6%と高く、これらの施設は老朽化の進行に応じて短期的には大規模改修が見込まれるとともに、長期を見据えた更新の検討が必要です。



資料：「みやこ町公共施設等総合管理計画」再編加工

このようなことから、本町は次世代に負担を残さないためにも、公共施設等総合管理計画や再配置計画を策定し行財政改革を進め、公共施設の統廃合などを行ってきました。

しかし、既存公共施設の老朽化、遊休化も進み、どのような考え方で有効活用していくかが検討課題となっています。

そのため、これまで以上に、施策・事業の選択と取捨を進め、健全財政に努めるとともに、民間活力の導入も含めて、効率的な行財政運営、まちづくりを進めていくことが重要です。

本町を取り巻く厳しい環境を踏まえつつ、隣接都市とのつながりを考え、まちの活性化や定住、交流を一層推進し、生活中心地を描き、景観、観光まちづくり、文化保護という視点から資源活用の考えかたと連動する

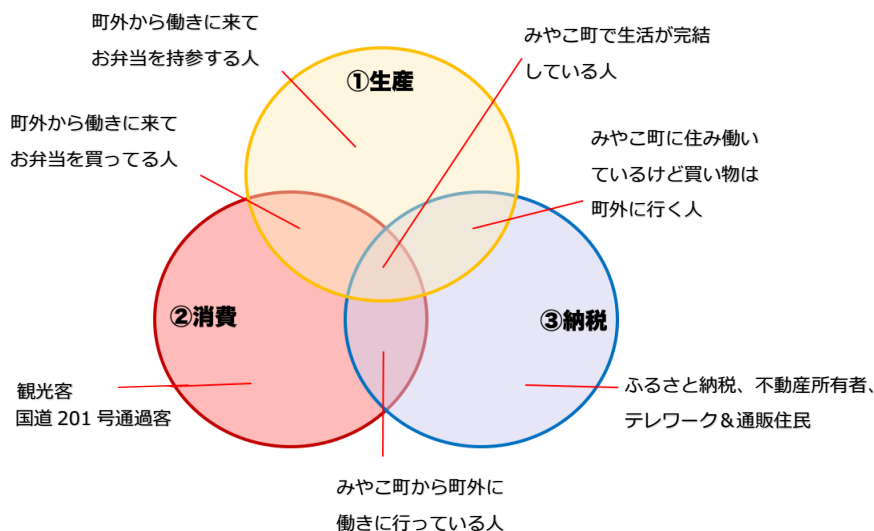
とともに公共施設などの管理運営における基本的な考え方を踏まえ、現在未利用となっている公共施設や公共施設跡地などについて、活用方針や今後の推進方策の考え方を整理する必要があります。

前述までの人口予測などを踏まえ、ここでは地域経営の視点から現状を分析しました。まちの人口ボリュームは地域経営の観点からみると、生産、消費、納税の3つの経済効果に作用します。

- ①生産・・・経済的な付加価値を作る主体として
- ②消費・・・生み出された付加価値を消費する主体として
- ③納税・・・地域の福祉を維持する主体として

経済効果に作用する主体として、以下の3つのタイプがあり、それぞれが①～③のどの経済効果に寄与しているかを整理します。

- ★みやこ町に住んで、行橋市などに働きに行っている→②③
- ★行橋市などに住んで、みやこ町に働きに来ている→①②
- ★みやこ町に観光に来ている→②



これまでのみやこ町への定住者は、①②③を全部兼ね備えていたが、テレワークの促進やインターネットによる購買などによって、その定義が変わってきていることも考慮しなければなりません。

これからは、関係人口、定住人口という分け方ではない、行政経営としての役割の再定義を行い、最適なバランスを模索する必要があります。

①生産②消費③納税それぞれに係る対策としては、次のような視点が考えられます。上図に示した、様々な人口のカテゴリーごとに課題を設定し、適切な政策を検討していく必要があります。

★生産を強化していくために

- ①新しい産業の創出が求められます（規制緩和措置や農林業への IT 導入、人材育成など）
- ②近隣と競合しない仕事の誘致（場所を選ばない産業分野の企業誘致など）

★消費を強化していくために

- ①定住人口の増加と、他市と遜色ない消費環境（コミュニティデザイン、商店街の活性化など）
- ②国道 201 号を活用した店舗誘致（国道整備に合わせた店舗誘致、拠点整備など）

★納税を強化していくために

- ①ふるさと納税（個人、企業ともに納税額を増やしていく）
- ②町民（定住人口）の増加（移住定住促進、Uターン者の獲得）

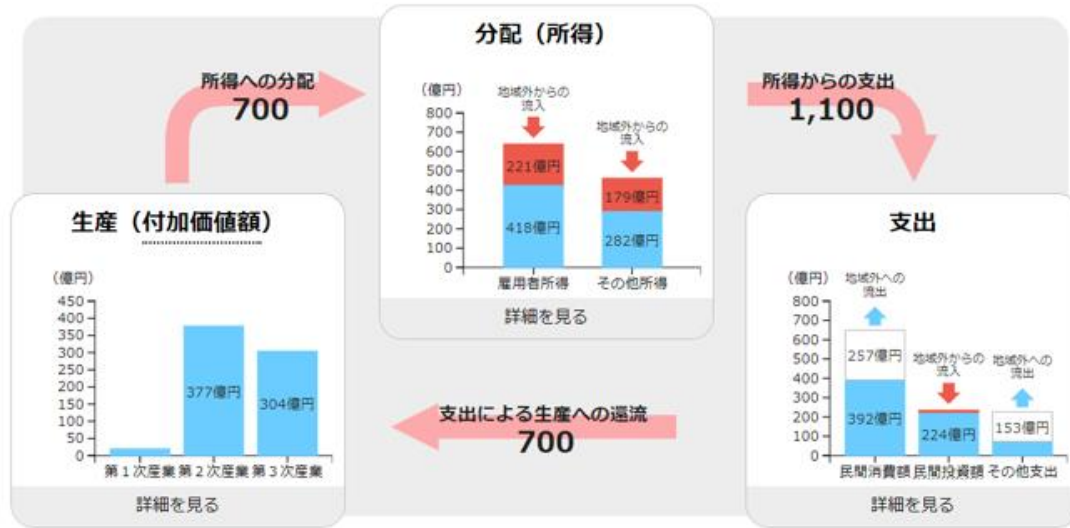
経済循環の観点からの分析

- ・みやこ町の GDP（町内の総生産額）が 700 億円（2010 年）から 522 億円（2018 年）と大きく減少しています。製造業の縮小が顕著で、377 億円から 198 億円と約 180 億円が消失しており、その主要因となっています。
- ・みやこ町の企業・団体が払う給与所得も 418 億円から 281 億円に約 140 億円が減少しています。町外で稼いだ給与を持ち帰った額も 221 億円から 113 億円と約 100 億円減少しています。
- ・消費は町外に流出していたものが域内消費に置き換わっていることから、出稼ぎ者（町外で働いている人）の数も減っていることを示しています。
- ・民間の投資についても減少しており、製造業の縮小が原因になっていることが主要因と思われます。

地域経済循環率
63.7%

地域経済循環図 2010年

指定地域：福岡県みやこ町

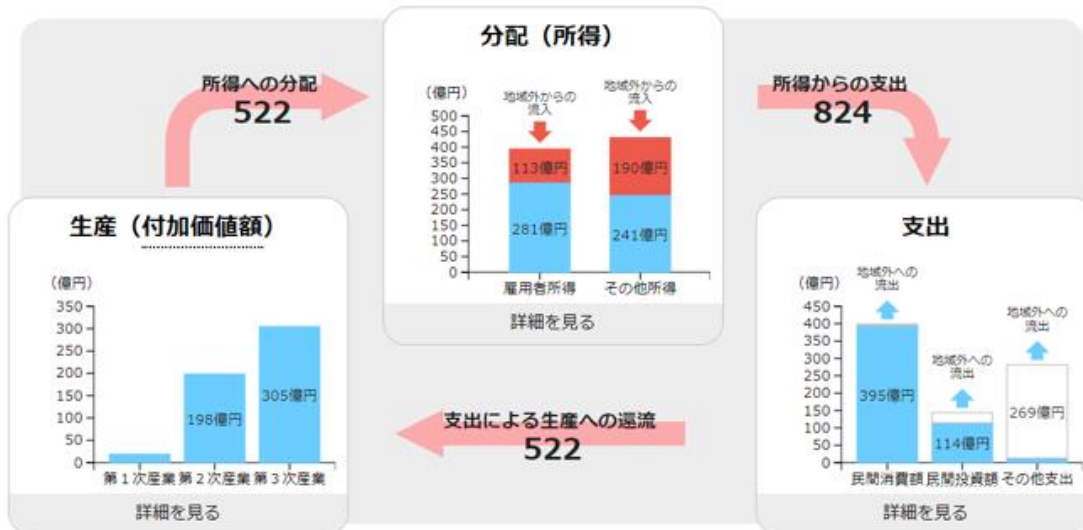


出典：RESAS 地域経済分析システム 地域経済循環図

地域経済循環率
63.3%

地域経済循環図 2018年

指定地域：福岡県みやこ町



(2) 課題

みやこ町の現状、これまでのまちづくりの取り組みなどを踏まえ、以下のように課題を整理しました。

- 少子高齢化のさらなる進行や介護などサービスの充実・機会の均等化・人材の確保、高齢者の社会参加の促進（閉じこもりの防止）、健康年齢の維持。
- 少子高齢化などによる人口減少により、集落の担い手不足が進行し、集落消滅の危機が迫っている。
- 少子化により、学校の小規模化が進行。その場合の新しい学校像、教育像の模索、空き校舎施設の活用など。
- 支所をはじめ町内の公共施設の老朽化が進行しており、維持管理費の増加。
- 各種公共施設が分散立地しており、サービスを受けるための移動距離が長い。
- 平成筑豊鉄道や太陽交通はあるものの、路線や運行本数も限られ、高齢化の進展の中で大量の交通弱者が生ずることが想定。
- まちづくりの動きはこれまでに様々な活動が取り組まれてきたが、メンバーの高齢化などにより人員の拡大や新たな担い手の発掘が必要。
- 公共サービスにおいてデジタル時代に合わせた対応や媒体の多様化などに対応する先導的な取り組み。
- GDP（町内の総生産額）の減少、製造業の縮小など。

まとめ

人口約 1 万 8 千人規模のみやこ町は年間約 300 人のペースで人口減少が進んでいます。高齢化率は 42% を超え県内上位であり、今後 50% 以上で高止まりすることが想定されています。併せて、公共施設、道路・橋梁の老朽化が待たなしで進行しているのが現状です。その中で私たちの日々の暮らしを守りつつ、次世代にふるさとを少しでも良い形で残していくために、新しいまちづくりが必要です。

2. グランドデザイン策定の目的

みやこ町のこれからを見てみると、厳しい現実を受け入れざるを得ない状況であることが分かります。人口減少、高齢化などの状況は分かっていたものの、データ・数字で細かく見ることでより具体的に知ることができます。

これらは決して悲壮感を煽ろうとしているわけではありません。こういった現実を客観的に知ることは、これから町が目指すべき方向や規模などの指標を具体的に描くために必要な貴重な情報となります。人口が減少する、経済が縮小することを前提とした、みやこ町の未来を描くグランドデザインが必要です。

新しいみやこ町の夢、わたしたちが住みたいと思う我がまちの共通のイメージとなるのが“みやこ町まちづくりグランドデザイン”の取り組みです。

人口減少、社会、経済構造の大きな時代の転換期である今だからこそ発想を変え 100 年後もみやこ町があり続ける(持続可能)ために、「目指すべき将来像」とその「実現方法」を描きます。

単なる土地利用計画など土地に関するグラウンドデザインではなく将来のあるべき姿を描く「理念」、「全体構想」、「長期的な計画」となり、本年度は「理念」となる基本方針を定める基本構想を策定します。

これまでは、本町のまちづくりの最上位計画であるとともに、総合的なまちづくりの基本となる総合計画のほか、各分野における計画に基づき、まちづくりを進めてきました。

また、まちづくりの中心となる計画である総合計画では、今後 10 年を見据え、5 年間の方向性を示していますが、長期を見据えたまちの目指すべき将来像が見えていませんでした。

また、総合計画では土地利用に関して都市計画マスタープラン(基本となる構想や計画)に基づき、大まかな構想を描いていましたが、人口減少下の土地利用構想に関する政策、総合計画の空間化(地図に落とした総合計画)を「見える化」するためには、長期的な戦略の視点を持ったグランドデザインが必要です。

あるべき姿と現実のギャップを明らかにし、「短期」、「中期」、「長期」の視点で行政、民間それぞれが方向性を共有し役割を担いながら取り組みを進められるように、持続可能なまちづくりの指針となる方針を本構想で策定するものです。

みやこ町まちづくりグランドデザインの位置付け

上位計画

みやこ町総合計画

- 令和3年6月策定
- 計画期間：令和3年度から令和7年度（5年間）
- 平成27年人口20,243人 令和42年度目標人口約15,000人
- 重点プロジェクト
 - ・日本一元気なまちを実現する健康寿命延伸プロジェクト
 - ・人がにぎわうまちを実現する関係人口・交流人口拡大プロジェクト
 - ・経済が循環するまちを実現する拠点整備と幹線沿線発展プロジェクト
 - ・地産地消のまちを実現する地域農業活性化プロジェクト

整合



みやこ町まちづくりグランドデザイン

相互連携



主な関連計画・事業

○みやこ町公共施設等総合管理計画

公共施設等の計画的な活用、再編、整備に関する計画

○みやこ町公共施設個別施設計画

公共施設ごとの計画的な維持管理、更新、再編、廃止に関する計画

○みやこ町公共施設再配置計画

公共施設等総合管理計画の中で重点プランとして掲げた施設について、公共施設の統合廃止、長寿命化、跡地活用の方向性を示した計画。

■地域公共交通の計画

○みやこ町生活交通ネットワーク計画

■都市・市街地の計画

○みやこ町都市計画マスタープラン

○みやこ町都市計画

■まち・ひと・しごとの創生

○みやこ町まち・ひと・しごと創生総合

○みやこ町人口ビジョン

■観光に関する計画

○みやこ町観光まちづくり振興計画

■その他各種計画

3. 目指すべきまちの基本目標

①今の暮らしを守る

私たちの日々の暮らしを守りつつ、次世代にふるさとを少しでも良い形で残します。



②みんなで考える（自分ごと）

地域住民が、自分の住むまちに対して興味を持ち、自ら積極的に地域の課題解決を図ります。



③証拠に基づく政策立案（EBPM）

経験や勘に頼る方法ではなく、因果関係の深い客観的データ（統計、指標など）を基に、適切に分析して判断することにより実効性の高い政策を立案します。



④時代に即したまちづくり

人口減少・少子高齢化、脱炭素社会、デジタルトランスフォーメーション（DX）、多様性に満ちた社会づくりなど、時代に即したまちづくりを行います。



4. 目指すべきまちの方向性（ありかた）

①小さくまとまったまち

分散立地している住宅、公共施設及び商業施設などを一定の範囲内に集中させていくことで、移動の効率化を図っていくことが必要です。このことで行政機能や訪問介護などの福祉サービスも効率化することができ、健全財政を維持することができるとも考えられます。そのために、状況の変化を細かく把握しながら、これらの動きを先導する公共施設の再配置などに取り組んでいきます。

②人が集まるまち

手で触れることができる、歩いてすぐにたどりつく、そんな身近で、心地いい距離感を町のあらゆるところで作り出していくことをビジョンとします。町のどこからでも遠くに山が見える、川もすぐそばにあり水の音も聞きに行ける。みやこ町のスケール感は都会にはない人間感覚をもたらします。みやこ町での空間づくり、環境デザインにおいて、これまで町に存在するスケール感、距離感を活かし、暮らしが豊かになるまちをつくっていきます。

③必要なものを必要なだけ整えるまち

やみくもに人口減少と戦うのではなく、みやこ町にふさわしい暮らしの姿を描き、その暮らしが持続していくために必要な規模を見出すことをビジョンとします。単に人口を増やすことが目的ではなく、豊かな暮らしが生まれ、持続していくことを目的として、その必要規模を目指すべき尺度として開発の方向性や目標値を設定していきます。



「みやこ町版・コンパクト+ネットワーク」を目指します

「暮らす」(主に集落のエリア)

→人が毎日の生活を送ること。人が生きていくうえで行う“すべての”こと。

「暮らしの風景」を描く

「住まう」(主にまちなかのエリア)

→人が場所や家を定め、そこを住居とすること。“利便や住みやすさ”を求める。

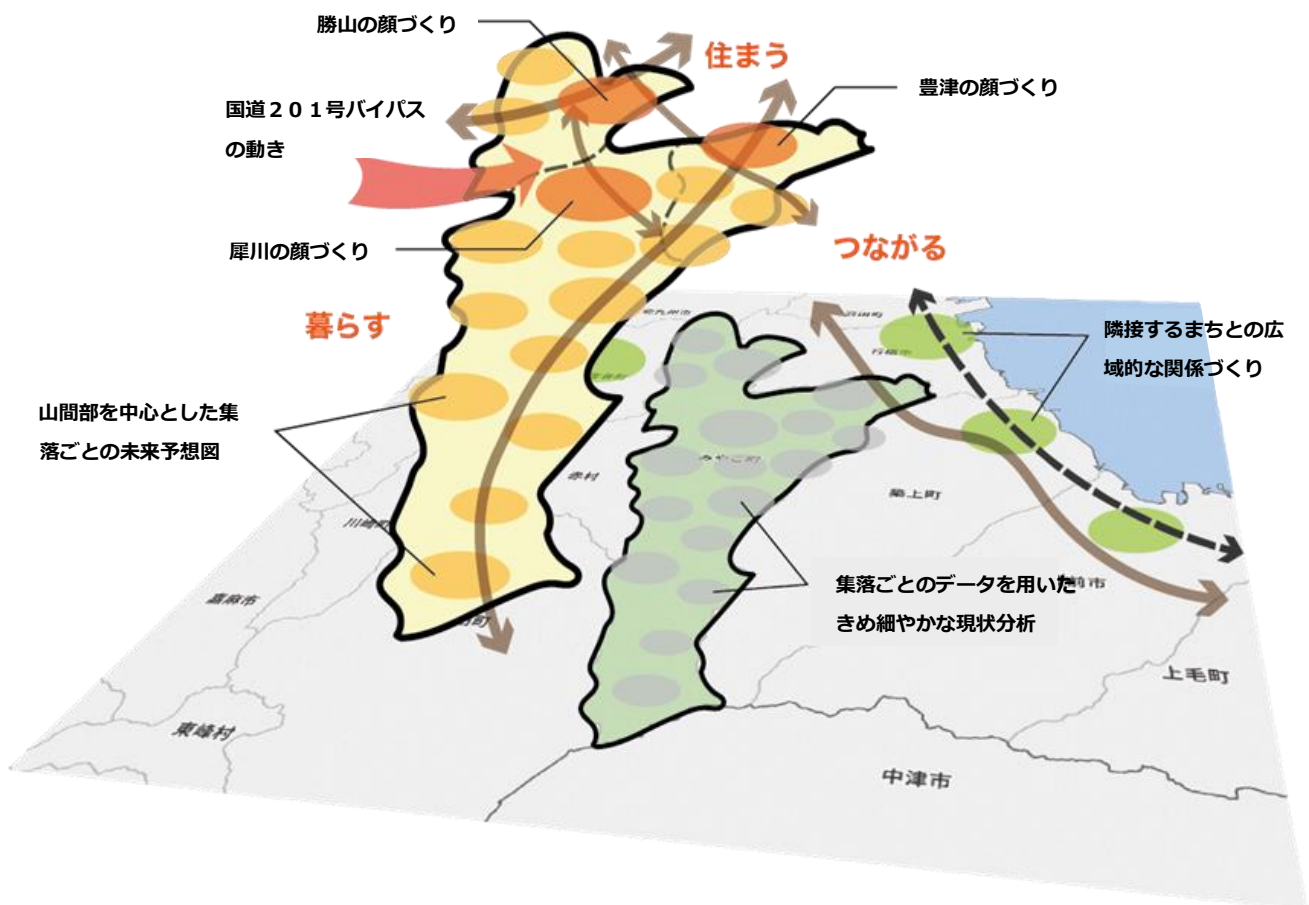
「住まいの景観」をつくる／創る

「つながる」(対話や連携／ネットワークも含む)

→人と人。対話を通して意識が合わさる。物理的に往来しやすくなる。安心・安全へ。

「人と人とのつながり」をつむぐ／育む

“みやこ町ランドデザインの取り組み”のイメージ



5. 目指すべきまちづくりに向けた方法論

新しいみやこ町の夢、わたしたちが住みたいと思う我がまちの共通のイメージとなるのが“みやこ町まちづくりグランドデザイン”の取り組みです。現状のみやこ町が抱える課題、今後予想される少子高齢化、人口減少という避けられない時代の流れを踏まえた上で、3つの視点でグランドデザインを描きます。

視点① 都市レベルでの骨格形成プラン

視点② 勝山、犀川、豊津の3つの拠点づくり

視点③ 集落規模の未来予想図

①～③それぞれの視点ごとに方向性や目標を定め、私たちがなすべき方策、行動を具体的に示し、その方策をいつ（長期、中期、短期）、誰（町民、民間、行政）が行うかを示したものをアクションプランとしてまとめます。

このアクションプランは固まったものではなく、今後社会状況の変化を見ながら、随時見直して実効性を高めていくとともに、グランドデザインの取り組みを通して、町民のみなさんと共有し、町民、民間、行政が「自分たちになにができるか」を考え、対話しながら、できることから行動に移していくことが重要です。

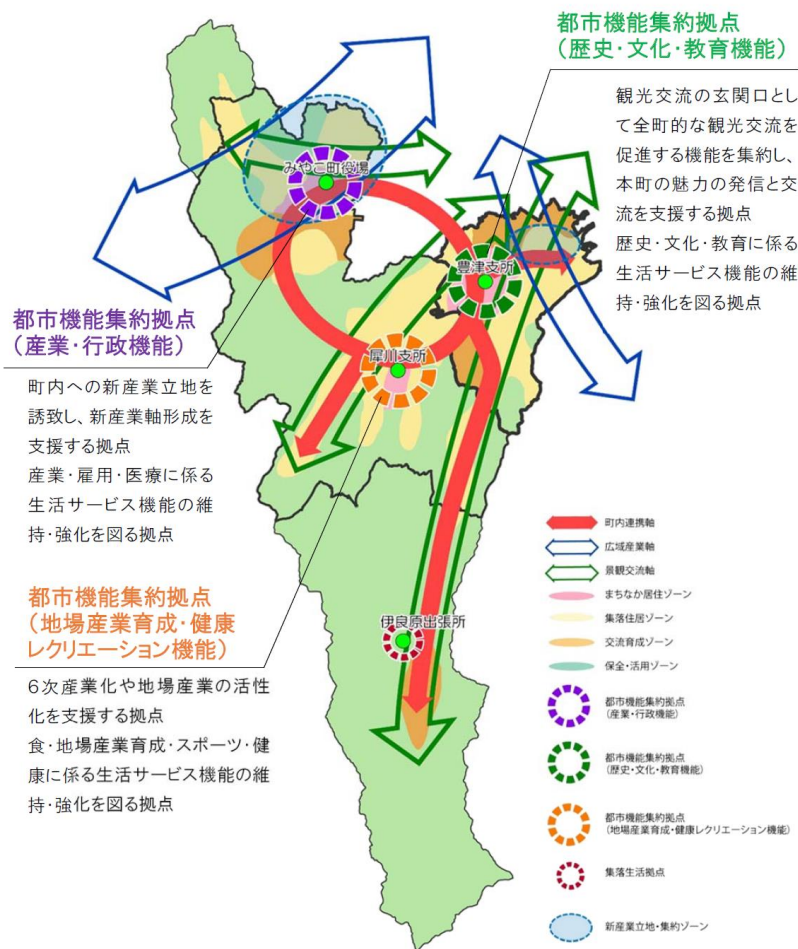
3つの拠点の整備方針（イメージ）

本町では平成31年に「みやこ町都市計画マスタープラン」を策定し、「生活」「産業」「観光」を構想の柱として、「自然と共生し、快適で住みよいまちづくり」「産業と交流が盛んな活気あるまちづくり」を達成するため、3地区それぞれの特色を活かし、効率的な都市機能を分担し、連携と交流によって、自立・持続するまちづくりを推進しています。

また、令和3年には第3次総合計画を策定し、重点プロジェクトとして拠点整備と幹線沿線整備プロジェクトを位置付け、国道201号、496号の拡幅整備（バイパス化を含む）を関係機関と連携して促進するとともに、各拠点を整備し沿線開発を推進することで産業立地と地域活性化に取り組むこととしています。

今後のまちづくりをする上で、町全体の都市機能分担と連携、一体的な都市的土地利用施策の展開や拠点整備、国道201号バイパス整備促進など、将来像実現に向けて都市づくりを行う上で、効果的な都市計画の取り組みとして都市計画の見直し検討が必要です。

そのためには、長期を見据えた目指すべき将来像「ランドデザイン」が必要です。地域ごとの特色を活かし、都市計画マスタープランに基づき拠点のあるべき姿を描きます。



将来都市構造図

出典：みやこ町都市計画マスタープラン

6. 今後について（策定体制）

①代表者会議

策定体制において最上位に位置する会議。ランドデザインの方向性を検討し、進捗管理、評価を実施します。



②地区部会

勝山、豊津、犀川それぞれの地域で開催し、具体的なまちづくりの方策について意見交換し検討を深めます。

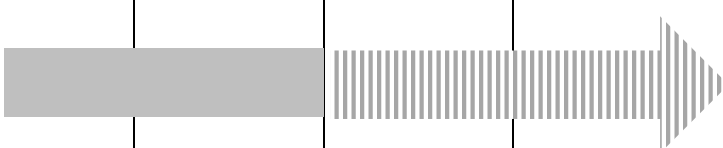


③ランドデザインワークショップ

地域と行政が協働し、まちづくりランドデザインについて様々なアイデアを考え、まとめます。



7. スケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本構想 知る、考える		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ グランドデザインの骨格づくり ・ 現状把握（マーケティング分析）の導入部分 ・ シンポジウムによる町民等への広い周知 </div>			
基本計画 深める、具体を示す			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 骨格から計画に練り上げていく ・ ワークショップで広く町民意見を集める ・ 全体会議、地区部会などで案を固めていく </div>		
実施計画 生む、実践する					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民のアクションを生み、後押ししていく ・ 庁内の体制を整え、実践していく </div>			